

## 第2回 福島市役所新しい西棟建設市民懇談会 会議録

- 1 日 時 令和元年7月31日（水曜日） 14：00～15：45
- 2 場 所 福島市役所4階庁議室兼防災対策室
- 3 出席者 山口哲子会長、牧田実副会長、佐藤玲子委員、池澤龍三委員、菅野廣男委員、引地洲夫委員、河野由美子委員、阿部一善委員、藤田修一委員、安西由博委員、佐藤祀男委員、湯上要委員、原田紀之委員、木暮照正委員、霞朝子委員、（欠）阿部勢津子委員、菅野真委員
- 4 内 容
  - (1) 開会
  - (2) 議事
  - (3) その他
  - (4) 閉会
- 5 概 要 議事内容について事務局説明後、質疑応答、意見交換
- 6 委員の主な発言
  - 委員 一点目、第1回懇談会時の質問に対する回答を教えてください。二点目、他の委員から、全国各地で自然災害が発生しているため、早期に新しい西棟の建設を望むという意見があるが、東日本大震災時に災害対応として東棟だけで賄えたもの、賄えなかったものについて教えてください。
  - 事務局 一点目の前回懇談会で、議場及び委員会室の稼働状況について質問がなされたが、平成29年度実績で本会議・委員会等の開催日数が104日、平成30年度実績で127日開催されている。そのほか、行政視察の対応にも年間30～40日、本会議前の約2週間は、会派の説明時にも利用している。二点目の災害対応について、大震災当時、東棟のみの完成であったものの出来る限りの対応はできたと考える。ただ、新しい西棟として備蓄倉庫や避難所機能が整備されることで、さらに防災対策が強化されると考えている。
  - 委員 アンケートの結果についてであるが、全市民を対象にした時点で、施設の利用頻度として定期的な利用者が少ないという結果が出ることは想定できた。そのため、そのアンケート結果をもとに議論を進めることは意味がないのではないか。また、委員からは様々な意見が出ており、それをまとめることは大変である。基本的なコンセプトを立てないと意見はまとまらないのではないか。例えば、駐車場についていえば、駐車場の確保台数は多いに越したことがないにしても、市内の中心部にある施設で、バスの利用も想定できること等からして、我慢をしてもらうことも選択肢の一つと考える必要もある。なんでもあればよいということにはならないと考える。

○委員 前回の懇談会時には、西棟の現計画に予定されている障がい者が運営する喫茶コーナーの説明があり、現計画については一から作り上げるという気持ちで再構築をしていくとの考えでいることと受け止めていた。しかしその後、震災前に障がい者団体が提出した喫茶コーナーへの要望書が現在も有効であるため、現計画に対してゼロベースからの再考ではなく、当該要望書の取り扱いをどうするかという点から検討し始める必要があることを認識した。障がい者団体及び障がい者連絡協議会メンバーで話し合いを進めているが、新しい西棟にも現計画に予定されている障がい者の方が関わることのできるスペースを何らかの形で維持してほしいという思いがある。2008年には障がい者差別解消法が施行され、障がい者の権利や啓発について計画当時に比べて社会的にも理解が進み、時代背景も変化している中で、福島市も今年4月に手話言語条例を制定し、共生社会の実現に向けてさらなる条例制定の準備もしている。それを具現化するものとして上記スペースが新しい西棟に配置されることは非常に意義のあることではないかと考える。このスペースについては、障がいへの理解と、市民と障がいのある方の触れ合える場というテーマを掲げて、どんなスペースを作り上げていけるかの議論を進めている。今後さらに意見を集約してまとめ、要望書を提出する予定としている。福島市でも共生社会の実現に向けて、上記のようなスペースが作られることは大きなアピールになると思う。なお、授産品の販売や調理を伴わない喫茶コーナーも検討できるのではないかという意見が出ている段階であることを報告したい。

○委員 議事の進め方についてであるが、本日の本題として事務局からの提案である「新たな市民交流施設の複合化(案)」に対して委員と懇談をしていけるような進行をお願いしたい。

○委員 説明に対する質問がなされるのであればそれはそれでよいのではないか。

○委員 障がい者団体からの要望書についての議論は、別の団体から挙げられている要望であり、この懇談会の中では初めて聞く話。それ以外にも他の団体から要望が出ているのであれば、それも提示してもらう必要もあるのではないか。そもそも、この懇談会において、当懇談会委員の意見だけをまとめていくのか、他の団体の意見も踏まえてこの場でまとめていくのかを整理しないと、様々な意見をまとめることは大変になるのではないか。

○委員 各施設の利用状況において、部屋ごとの利用率に違いが出る理由を教えてください。

○事務局 市民会館においては、501,502,503の部屋の規模は同程度であり、空き状況により優先的に利用していくことで差が出ているものと思われる。敬老センターにおける「敬老1,2,3」の部屋についても同様。中央学習センターにおいては、稼働

率の高い付属ホールと和室については音の出せる部屋。第5講義室についても音を出すことができる部屋で、比較的稼働率は高い。近年、音を出す活動を行う団体が多く、稼働率を上げる要因ではないかと推察している。また、第1講義室については、中央学習センターの1階には会議室がなく、一番近い会議室として稼働率が高いと考えている。なお、中央学習センターにはエレベーターがないため、高齢の方を中心に3階の会議室の利用が敬遠されていることから稼働率は低くなる傾向にある。

- 委員 各々の部屋において特色を生かしたうえで取り込む必要があると考える。敬老センターにおいては舞台がある「敬老1」の部屋の稼働率が高いことからすると、取り込む部屋にも舞台を作る必要がある。また、市民会館において、飲酒の可否による利用率への影響はあるか。
- 事務局 市民会館 502,503 は飲酒可能、501 は飲酒不可となっている。503 においては懇親会での利用が特徴的である。
- 委員 稼働率の説明において、敬老センターを利用する市民の一人として、「敬老1」に舞台があるからこそ利用している面があり、新しい西棟に取り込む際にはその辺の配慮は必要。また、学習センターにはエレベーターがないため、3階ではなく2階の利用を望んでいる。実態があるから利用率に差が出ていることを理解してもらいたい。市民会館の飲酒の可否も利用時の判断材料。市民会館の音楽室においては、音量や電気の使用、定員に対する利用制限が厳しい面もあり、利用率を下げている実態があるのではないか。単なる利用率のみでは判断できないところもあるのではないか。
- 委員 各部屋を新しい西棟に取り込む際には、現在の各施設の部屋を現況のまま取り込むのではなく、規模の大小や特色等、違いのある部屋が様々あってよいのではないか。
- 委員 3つの異なる施設が複合化されるにあたっては、目的に沿った設置をしてもらうよう十分な協議をして進めてほしい。また、現計画の西棟の一つの大きな目的として、防災機能を備えた施設の建設という面があると思うが、市民会館から取り込む501が災害時の避難所になるのであろうか。さらに、駐車場問題として、災害が発生した際に他自治体からのボランティア等の受け入れを許容できるような台数の確保も必要で、議会開催時や入札時等の東棟を利用する市民も利用しやすい駐車場の台数確保が必要であろうと考える。
- 委員 説明資料（以下項数は同じ資料）27項について、現計画の市民交流施設のボリュームを1フロアとすると、新たに加わる分として、2フロア分必要になると判断される。現計画において、1階が市民交流施設、2階が執務室、3階以上が議

会棟となっているが、単純に判断すると、新たに付加する市民交流施設のボリュームとして1～2フロア必要になるという意味か。

○事務局　今回は、新たな市民交流施設のボリューム案として面積を提示している段階で、フロアの増減については示すことができていない。というのも、今後、執務室機能や議会機能との調整が必要であるため、現時点では3施設の複合化により新たに必要となるボリュームの案をお示ししたものの、それらの調整も踏まえた後、改めてフロアの増減等についてもご提示したい。

○委員　市民利用施設を考えるにあたり、音を出すことのできる部屋の検討について話題も出ているが、議会開催中の音出しを制限されるのかを含め、議場のある建物と市民利用施設とを同じにしてよいのか議論する必要があるのではないかと。また議会機能については、議会側に対してきっちりとした対応をするよう事務局に求める。

○委員　アンケート調査において一般的に若い世代の回答率が低くなる傾向がある中で、20～30代の市民からの回答率が一定程度ある今回のアンケート結果は、非常に貴重なものと思っている。特に、説明資料13項のアンケート結果において、「自由に使えるフリースペースがある」「建築・維持管理コストを極力抑える」との割合が高いことから判断すると、これらのことを決定する世代と今後費用を負担していく世代が異なることを心配している世代がいると読み取ることもできる。また、現実的に使う若い世代にとっては慣れない施設は使いづらい面もあり、少し小さい部屋で予約の取りやすい部屋があるのがよいのではないだろうか。今般はボリュームの案の提示であったと思うが、部屋の数をいくつ確保するかではなく、実際に何人の規模の団体が使うことが多いのかを改めて調査したうえで、これからの時代は、予約の取りやすい施設であることがどの世代も望むことであると思われる。それらのことから、部屋の大きさよりも中身を考えていくほうがよいのではないだろうか。

○委員　説明資料27項の見方について、改めて教えてほしい。現計画にある部屋と3施設から取り込む部屋について兼用するという発想はあるのか。

○事務局　説明資料27項については現計画の面積と複合化により新たに取り込む面積のボリュームを分けて示した。委員からのご意見の中で、機能の重複等により同機能の部屋を合体すべきということであれば合体も検討していきたい。なお、部屋の大きさについての議論に対しては、現況の部屋をそのまま取り込むという考えではなく、現時点では新しい西棟に必要な新たなボリュームがどの程度が妥当なのかを示した。実際に取り込む部屋の数や大きさについては利用状況等を踏まえて検討していきたい。

- 委員 実習室について、中央学習センター・市民会館ともに働く婦人の家・アオウゼ等での代用とされているが、そうなると、学習センター機能とは何かを確認したい。学習センター機能としては、調理実習室を含めた機能の役割をもつものが、学習センター機能ではないのかと思う。今後、調理実習室を新しい西棟に整備する余地は残されているのかを確認したい。また、学習センターを管轄する行政の担当課が、中央学習センターに調理実習室を整備しないことについて了解しているのかも確認したい。
- 事務局 複合化案については今回の案で決定したわけではなく、今後も委員の皆様からの意見を伺いながら検討を進めていきたい。また、庁舎内部でもワーキンググループ等で新たな市民交流施設の機能については議論を重ねたうえで今般の案を提示している。担当課との議論の中では、頻度は多くないながらも学習センター事業の中で調理実習室を利用することがあることから、必要を訴える意見は挙がったが、事務局の考えとして、中央地区については、他の地区に比べて代用できる公共施設がいくつかあることから今般の案を提案した。
- 委員 中央の学習センターにはいないという考えか。
- 委員 いない、と言っている訳ではなく、同じ建物には整備するのではなく、近隣の公共施設の機能も含めて全体として学習センターの機能と考えているのではないか。
- 委員 学習センター事業の一つに文化祭があるが、それには調理実習室は必要ではないか。それ以外の事業を行うにあたっては、近隣の公共施設での代用も可能であろうと思う反面、学習発表会を行う際に、他の学習センターが行う事業を行わなくてよいのかという気持ちはある。ただ単に稼働率のみで複合化を検討してよいのか。また、避難所として活用する場合にも調理機能は必要ではないかと考える。
- 委員 中央学習センターは、市内の学習センターの中心でもある。ただ、階段の利用が不便であるとか、設備面をみると中央学習センターは不備がある。また、中央学習センターの立地的な面から、市民会館等と同じ尺度で利用状況を計ることは難しいと思われる。しかし、新しい西棟に中央学習センター機能を複合化するうえでは、ランニングコストや人口減少を視野に入れると、案のような考え方で整理していくしかないとも考える。現時点で、70億円という概算事業費はあるが、人口減少を前提として市の将来を見据えた場合には、建築コストやランニングコストを少なくしていくという方向付けをしないと、将来的には負の遺産となる可能性もあると考える。ただし、中央学習センターが生涯学習の拠点としてのあるべき姿を議論することはあってしかるべきである。
- 委員 視察先について、福島市庁舎は東棟がすでにあり、新しい西棟の中に市民利用

施設を複合化していくことを検討しているため、秋田市役所ではイメージがつきにくいのではないかと感じる。建築的にみると、長岡市役所等が思い浮かぶため、秋田市役所を視察先としたことに疑問を感じた。

○委員 視察を行う際にどこにポイントを置くかに依るのではないかと感じる。長岡市役所は、非常に著名な建築家による巨大な建築物であり、長岡市自体が雪国であるため、雪に閉ざされる時期であっても半屋外的な空間でどのようにイベントが行われるかを主体に考えられた施設であると考えられる。さらに、駅から直結施設であるのも特徴的。そのような点をコンセプトとして視察するのであれば、長岡市役所は有力となり得る。一方で、秋田市役所が福島市役所のように別棟型でないとしても、複合的に使われて良かった点や悪かった点を建築的だけで見るとはせず、使い勝手の面で実際にどうなのかを委員の皆で視察することは重要ではないかと思う。さらに、良かった点や悪かった点を踏まえ、改善点を聞き出すことができれば、福島市役所にとっては非常に有意義な視察となるのではないかと感じる。

○委員 自身が建築士である一方、NPO 法人の活動も行っている中で、今回の西棟に新たな市民交流施設が複合化されることは、市民活動の活性化を仕掛けることのできるよい場となることと捉えており、新しい西棟が様々な団体のつながりができる場となればよいと考えている。その点からすると、長岡市役所が建築される際には、市民活動の活性化を仕掛けることを前提にしていたことから、そのような目的があって建築された市役所を視察することは意義のあることではないかと思われ、建築的な面と NPO 法人の活動を行う立場から意見を述べた。視察を通して参考になる点が多ければ多いほど有意義な先進地視察になるのではないだろうか。

○委員 秋田市役所については、大胆な発想で、いかに本庁舎に市民を呼び込むかを考えた施設であると感じる。市民の利用できる施設を併設しており、視察先としては参考になるのではないだろうか。

○委員 長岡市役所が駅と直結している施設であることから、今回の新たな市民交流施設を検討するにあたっては、駐車スペース等も考えるとすると、秋田市役所の方が参考になるのではないかと感じる。

○議長 視察の日時を考慮し、今般は秋田市役所へ先進地視察することにしたい。

○委員 前回の懇談会で質問したが、新しい西棟が何階フロアになるのか、ということについて回答できるようであればお願いしたい。

○事務局 新しい西棟に議会機能が計画されているが、これからボリューム等においては、議会側にも議論をしていただいたうえで方向性を示してもらいたいと、事務局側

で考えている段階。そのため、今後、議会側にも働きかけを行いながら、議論を進めてもらうことを想定している。また、執務室の機能についても、東棟の整理も含めて、新しい西棟に配置すべき部署等の調整を検討し始めており、当懇談会での議論による新たな市民交流機能、前述した議会機能、執務室機能が合わさり、最終的に新しい西棟の全体像が固まっていくのではないかと考えている。